

水道局電話受付センター

4月から平日は午後8時まで受付

水道局は、水道の使用開始・中止の申込や水道に関する問合せの受付窓口を一元化し、4月1日から「電話受付センター」を開設します。受付日時は、年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前8時45分から午後8時(土・日曜、祝・休日は5時半)までです。電話番号は「0798・32・2201」または「0797・61・1703」または「078・904・2481」へおかけください。

問合せは水道局経営戦略グループ(0798・32・2207)へ。

《受付内容》使用開始・中止の申込▷使用者名義の変更▷使用水量の問合せ▷料金の支払い▷口座振替▷基本料金の免除▷断水・濁水・出水不良の問合せ▷故障・漏水にともなう修繕▷道路での水漏れ など

西宮市水道ビジョン(素案) 意見募集の結果を公表

水道局は、「西宮市水道ビジョン(素案)」に対していただいた公募意見とそれに対する水道局の考え方をまとめ、水道局本局・鳴尾出張所・北部出張所、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布しているほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)に掲載しています。皆さんからいただいたご意見を参考に同ビジョンを策定し、平成19年度から取り組みを進めていきます。

問合せは水道局経営戦略グループ(0798・32・2207)へ。

給水装置改造工事費を貸付・助成

水道局は、配水管分岐部から水道メーター付近までに使用されている鉛製給水管の取替え工事を平成19年度から順次進めていきます。この工事に先行して鉛製給水管の取替えを希望する人に、給水装置改造工事費の貸付・助成を行います。老朽化により赤水等が発生する鋼管も対象です。

【貸付額】配水管分岐部から蛇口までの標準工事費(30万円以内)、無利子。20カ月以内の元金均等月賦償還

【助成額】配水管分岐部から水道メーター宅地内側約30平方メートルまでの標準工事費の2分の1

4月に巡回 狂犬病予防集合注射

愛犬に毎年受けさせましょう



| 日程 | 会場 | 時間 |
|-----|-------------------|-------------|
| 3日 | 名塩山荘北公園 | 14:00～14:30 |
| | 茶園場公園 | 15:00～15:30 |
| 4日 | 青葉台第四公園 | 14:00～14:30 |
| | 名塩南台中央公園 | 15:00～15:30 |
| 5日 | 北六甲台天上公園 | 14:00～14:40 |
| | 中野青木児童遊園 | 15:10～15:40 |
| 7日 | 生瀬市民館 | 14:00～14:30 |
| | 生瀬高台高雄台公園 | 14:55～15:40 |
| | すみれ台東公園 | 14:00～14:30 |
| 8日 | 山口支所 | 14:55～15:40 |
| | 東山台東公園 | 13:10～13:45 |
| | JA名塩支店 | 14:10～14:45 |
| 10日 | 名塩ガーデン | 15:10～15:40 |
| | 北六甲台鍋倉公園 | 13:10～13:50 |
| | 緑ヶ丘コミュニティラザ前赤坂峠公園 | 14:15～14:35 |
| 11日 | 名塩さくら台中央公園 | 15:00～15:30 |
| | 下山口公園 | 14:00～14:30 |
| 12日 | JA船坂支店南集荷場前三角地 | 15:05～15:35 |
| | 花の峯第二公園 | 14:00～14:30 |
| 14日 | 宝生ヶ丘くすのき公園 | 15:00～15:30 |
| | 東山台北公園 | 14:00～14:30 |
| 15日 | 清瀬台南公園 | 15:00～15:30 |
| | 関西学院正門北三角地 | 14:00～15:10 |
| | 剣谷第三公園 | 15:50～16:20 |
| 15日 | 網引公園 | 14:00～15:10 |
| | 瓦林公園東 | 15:45～16:35 |
| | 高木公園 | 14:00～15:10 |
| 15日 | 若竹生活文化会館 | 15:45～16:15 |
| | 東三公園 | 14:00～15:10 |
| 15日 | マリナパーク南バス停前 | 15:40～16:30 |

小学3年生まで 対象になります

乳幼児医療費助成制度

乳幼児医療費助成制度の対象は、現行は義務教育就学前の6歳児までですが、4月1日から、9歳到達後最初の3月31日までの子(小学3年生)に拡大します。

これにともない、3月31日以前に受給資格があり、4月に小学1年生になる子に、市から4月1日付交付の新しい「乳幼児医療費受給者証」を送付しています。また、新たに対象年齢になる(4月に小学2・3年生になる)子には申請書を送付しています。受給資格には、扶養義務者(健康保険の被保険者本人)の所得制限があります(表1参照)。平成17年中の所得が制限額未満である場合は、申請書に記入・押印のうえ、

表1 扶養義務者の所得制限表

| 受給者 | 所得制限額 |
|--------------|---|
| 0歳児 | 所得制限はありません |
| 1歳誕生日の翌月以降の子 | 扶養義務者の平成17年中の所得が532万円未満(扶養控除を受けていた親族がいる場合、1人につき38万円を加算) |

所得とは、給与所得(給与所得控除後の額)、年金等所得(雑所得の額)、譲渡所得(特別控除前の額)等の合計額。社会保険料控除(一律8万円)、医療費控除等あり

<参考> 乳幼児医療費助成制度の自己負担限度額

| | 0歳～3歳誕生日の末日までの子 | 3歳誕生日の翌月以降の子 |
|----|-----------------|---|
| 外来 | 自己負担なし | 自己負担限度額は1日700円(低所得者認定を受けた場合は500円)、月2回まで |
| 入院 | 自己負担なし | 1割負担で自己負担限度額は月2800円(低所得者認定を受けた場合は2000円) |

低所得者とは、受給者と扶養義務者(別世帯でも健康保険や税の扶養親族になっている場合を含む)が、住民税非課税ですべての所得が0円である人(所得申告が必要。年金所得は控除額65万円を計算)▷自己負担限度額は1医療機関等(薬局を含む)における1カ月あたりの額(健康保険診療分)

地価が下落している宅地 評価額を見直しています

平成19年度の固定資産税の土地評価において、地価の下落が続いている地域の

宅地は、その下落を反映させ評価額を見直しています。土地評価替えは3年ごとの基準年度において行い、基準年度以外に価格を据え置きますが、平成19年度は土地の評価額を18年度の土地評価替えの価格基準日である17年1月1日から18年7月1日までの1年半の地価下落分に対応した修正を行っています。

見直しを行った評価額および19年度の税額等は、4月2日からの固定資産課税台帳の閲覧(本紙3月10日号3面掲載または、5月上旬発送の納税通知書・課税明細書で確認してください。問合せは資産税グループ(0798・35・3221)塩瀬・山口支所内の税務管理グループ(0797・61・0048)へ。

市民企画講座を募集

中央公民館は、市民の参画と協働を推進するため、講座等の企画・運営を市民団体等に委託する

「にしのみや創造プロジェクト事業」を実施します。人権、福祉、家庭、子育て、青少年、ボランティア育成、その他の「現代的課題」をテーマにした企画を募集します。選考あり(5月中旬に選考委員会による審査会を開催)。

【対象】市内を拠点に活動している、または活動しようとする組織する団体等(民間営利団体は不可) 【委託料】1事業20万円まで 【応募方法】所定の申込書に必要書類を添えて郵送またはEメールで3月26日(4月25日)必着)に中央公民館(〒663-0798・67・1567Eメール:vol@nishi.or.jp)へ。持参も可(受付は平日の午前9時～午後5時) 申込書は各公民館で配布しているほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)からダウンロードできます

渡り鳥の飛来地を守ろう

立ち入り制限にご協力を

甲子園浜生物保護地区は、国の鳥獣保護区に指定されている甲子園浜の一部を、市条例による生物保護地区に指定しました。

シギ、チドリ類の渡り鳥が飛来する4月1日から5月31日までの2カ月間は、条例にもとづき、指定区域(上図参照)への立ち入りを制限します。減少している

野鳥観察会を開催

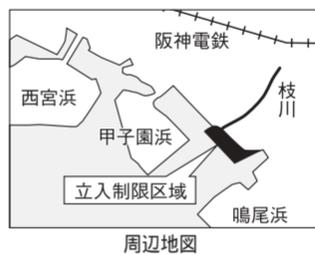
市は、甲子園浜で開催する野鳥観察会などの参加者を募集します。いずれも参加費無料。申込は4月2日午前9時から甲子園浜自然環境センター(0798・49・6401)へ。

野鳥観察会を開催

市は、甲子園浜で開催する野鳥観察会などの参加者を募集します。いずれも参加費無料。申込は4月2日午前9時から甲子園浜自然環境センター(0798・49・6401)へ。

4月8日は県議員選挙の投票日です

期日前投票は、3月31日から4月7日まで毎日、選挙管理委員会事務局他6カ所の期日前投票所でできます



スーパー銭湯に 4月から入湯税を課税

市は4月1日から、スーパー銭湯と呼ばれる鉱泉浴場に対し、1回の利用につき75円の入湯税を課税します。皆さんのご理解をいただき、今津やまの湯の郷です。問合せは税務管理グループ(0798・35・3232)へ。